

アンリ・ブランズヴィク

『啓蒙主義の経済制度』 (一)

信 岡 資 生 訳

一 プロイセンの重商主義

十八世紀末プロイセンで行われた経済制度は、いずこも同じ重商主義<sup>(1)</sup>である。その目標とするところは理論的には国家の貿易差額の黒字の保証であり、従って貨幣の流通の増強を基盤にする経済成長である。フリードリヒ二世はこのことを繰り返し強調する。例えば統治形態と主権者の義務についてのエッセイ<sup>(2)</sup>では次のように言う。

「一国がその経済的繁栄を持続せんがためには、貿易決算が国家にとって有利になることが特に必要である。輸入にかかる出費が輸出の利益を上回るようでは、国家は年々貧困化していくは必然である——この衰退を阻止する方策はこれである。即ち、保有する全ての原料を加工せしめる、外国産原料を加工せしめて労働力を確保する、かつ国外に販路を開拓すべく安く加工せしめることである——我等は、社会がその経済的繁栄を維持せんがためには不可欠となる豊富な備蓄を常に確保するに最適の方策について、なお論じなくてはならぬ。まず第一に

田野の適切な耕作に意を用い、良き収穫を望める土地を全て開墾し、家畜の頭数を増やしてバター、チーズ、肥料の増産を計らねばならぬ。次には、豊作、並作、不作の年に収穫した各種穀物の数量についての精確な総括知識が必要である。そこから消費を計算して剰余また輸出可能の数量を、あるいは消費に不足し調達に必要な数量を明確に把握しておかねばならぬ。人民の幸福を宗とする主権者たる者はすべて、凶作に備え飢餓を予防すべく豊富な備蓄を心掛けなくてはならぬ。<sup>(2)</sup>」

このように見ると、プロイセンはその国内で採った純粹な計画経済制度によって他の諸国と異なる。それは特定の奢侈品の輸入禁止による歳入の増加や、奢侈品の国内製造の試みのことを言っているのではない。統制があらゆる経済部門に及び、私的企業心は完全に国家の指令下に服し、国家はこれを時折誘発することもあれば、またしばしば代行することもあり、特定の場合には嚴禁することもあるのである。

このようなシステムはしかしながら一人の人間によって開發され、直ちに国家に採用されたのではない。フリードリヒ大王の記述が論理的で均質な構成を装っている点で欺かれ易いのであるが、しかしこの経済制度の特徴は、個々の要素が一六六一年から一七八六年<sup>④</sup>の間に直接の必要に迫られて徐々に浮上してきたところにある。最も肝心な仕事はフリードリヒ大王の先代たちの業績であって、大王はただ仕上げ調整するだけでよかった。それに彼らの努力は必ずしも経済的動機によるものではない。優秀な軍隊と固定歳入についての懸念が重商主義の理論に優先している。子細に眺めればプロイセンでは政治制度と経済制度の注目すべき結合が確認され、経済的重商主義的統制が極めて完璧と思われるこの国が、実は最も重商主義的でないという結論が得られるのである。

三十年戦争の直後大選帝侯<sup>⑤</sup>は荒廢した自国の安寧の回復に精一杯努力する。彼は自国に新たに定住してくれる

他国人を募る<sup>⑥</sup>。富裕の名の高いオランダの経済制度を採り入れる。とりわけ金と兵士の獲得に腐心する。プロイセン・システムの基礎となるアクチーゼ<sup>⑦</sup>が定期的収入源となる。この都市通過税は経済政策並びに内政の管轄下に置かれる。これは最も重要な税金であるからである。この税は一六六七年オランダの例に倣った幾つかの都市で採用され、一六六八年には国家の制度となり、全ての王国領に適用されるに至り、一七〇九年以降全土で徴収される<sup>⑧</sup>。フリードリヒ二世及び彼の後継者たちはこの税を占領地域にも移す。プロイセンのような細かく分割された国家<sup>⑨</sup>では、方々の飛び領土の境界で税金の徴収が様々な面倒を引き起こすことになりかねない。それなら原料が都市の門を潜るときに課税すれば得られる結果は同じである。しかしそうすると農村での販売を防止しなければならぬ。そうしないと農民が著しく得をすることになってしまう。

この制度はそういう次第で結果として都市と農村の画然とした分離をもたらす。ツンフトは一七三二年から一七三五年の間に復活して国家の支配下に置かれる。職人たちは、周囲を必ず外壁で——ただの矢来でもよい——囲むことを定められた都市の中でグループを作らねばならない。農村で作られた産物はアクチーゼの関門を通過してはじめて販売できる。ツンフトの独占を破ることが許されるのは、その土地に不可欠な少数の労働者のみである。一七八七年になっても、大工、鍛冶屋、車大工、仕立屋だけが農村で仕事をする権利があることを改めて確認させる条令が出ている。仕立屋はおまけにしばしば寺男や教師の役も引き受けさせられている<sup>④</sup>。

税額に地方差があるとはいっても、とにかくアクチーゼは到るところでバリエードラインとなる。市門に待機する税官吏は物資の出入りの記録をつけるので、フリードリヒ二世は詳細な統計を作らせることができる。それ故彼は知識を得、備えや対策を講じたりできる。品物の価格は税額に左右されるから、収税吏は物価形成に一役

買うことになる。彼らは監督し見回って職人たちの仕事を取り締まる。

しかしアクチーゼは、国境関税を二次的な役割に格下げするという弊害を生み、これを完全に除去できない。都市——『自由交易の海洋中の保護島』——は、確かに或る程度密輸から守られたが、しかし農村ではこうするとありとあらゆる禁制品が手元に揃う。境界を越えた途端、農村ではもう何の統制も行われないのである。

関税の上げ下げによって政府は即ち調達する収入の増減をはかる一方で物資の流通を調節し、地方の生産条件を助長あるいは侵害し、卸取引の発展を促進あるいは妨害する。政府が何らかの経済的措施を講ずれば必ずその直後に財政面に影響が出てくる。関税政策と予算は密接に繋がっていて、両者共互いと無関係に改正するわけにいかない。例えば王国内に自由取引を採り入れるには、新しい税制度を作らねばならないだろうし、そうすることによって社会的革命を呼び起こしかねない。こうした因縁を見れば、自由経済理論が——外国では評判となったが——ようやくプロイセンで認められるようになるのが大変遅れた事情の説明がつく。ここではそう簡単には実現できそうにもなかったのである。また、自らの支配力を和らげようとする国家の努力も、さし迫る財政危機のために常に挫折する事情も分かる。

外国製品の輸入を阻もうとして、大選帝侯は領国内にマニユファクチュアを振興する。しかしフリードリヒ・ヴィルヘルム一世こそがプロイセン工業のまことの生みの親である。彼はまず第一に軍隊に必要な物資に関心を寄せる。金、兵士！このスローガンは歴代の主権者に受け継がれ、哲人王<sup>⑩</sup>の人道的な発言の裏には兵隊王<sup>⑪</sup>の罵詈雑言の裏にあるのと同じ憂慮が潜んでいる。兵隊王は統治を始めた直後ベルリンに、織工に羊毛を供給する倉庫<sup>⑫</sup>を建設する。こうして物価の安いときに貯えを積むことのできない貧しい職人たちは物価の上昇から保護され

たのである。国王はまた国営のマニユファクチュアを建設し、そこで作られる布地を軍服用に指定する。彼は外国産布地に高い税金をかけ、遂にはその輸入をヴェーザー河以東の領国で禁ずるに至る（一七一八—一七一九）。ヴェストファーレンの諸地方は孤立し分断されているため、どうしてもこのシステムに入れられない。国王はまた羊毛の輸出を禁じ、外国人労働者を領国内へ呼び寄せる。一七二二年彼は自国産布地には質に関係なくアクチーゼを免じる。一七二三年彼は輸出奨励金を設けて、国民が一部のロシア兵に軍服を着せてやれるようにする。各国民は国王の布告に従い機織りに従事することを義務付けられる。農民は自分の家で、貧民はこの目的のために建てられた初期の『労働の家』<sup>⑤</sup>で、若い職人は専門訓練所で機を織る。ここでは政府が彼らに新しい技術を教えさせる。フリードリヒ二世は羊毛輸出と生地輸入の禁令を強化し、羊の頭数を増やすことに気を配る。死の直前の一七八六年に、彼は退化したプロイセン種羊の改良を狙ってスペインのメリノ羊<sup>④</sup>を国内へ入れる。羊毛の次は鉄である。兵隊王は輸入した釘、斧、鎌その他の日用品に二十五パーセントの税金をかける。外国産商品は自国産のものよりも高くなければならない。<sup>⑥</sup>

ここでもフリードリヒ二世は同じ原則に従って行動する。彼はプロイセンが自給自足できて、関税を徴収し、輸入・輸出禁止を宣言できる状況になるまで待たない。彼の治世の末期に到ってようやく、ハイニッツ<sup>⑤</sup>の管理の下で国有化された鉱山が充分に近い鉱石を産出するようになる。マクデブルク縦坑は年産五千トン、ラインの銅を産出する。閉山されていたタルノヴィッツ坑で鉛の採掘が再開される。シュレージエン並びにラインの石炭が次第に薪にとって代わる。兵舎の暖房には石炭が使われる。マクデブルク製塩所が塩の輸出を開始する。<sup>⑦</sup>

しかし工業政策では軍隊の自立を保証するには不足である。フリードリヒ・ヴィルヘルム一世の穀物に関する

大勅令が絶対主義的経済統制を完璧なものにする。一七二三年以降ポーランドの穀物の輸入が禁止される。一七二五年にはザクセン・メクレンブルク産の穀物に対し保護関税が徴収される。この税は、王国内の収穫が不作というようになく稀な場合にのみ引き下げられる。プロイセンは原則として自給自足できねばならぬし、またそれが可能である。主だった諸州及びシュレージエンでは外国産穀物の輸入が禁止され、一定量の収穫物の輸出には政府の認可が必要であり、豊作の年に限って許可される。一般に輸出地域である西部の諸州ではもっと自由が許され、国家に黄金を流入させる。大地主が穀物をふんだんに収穫する東部地域では取引は自由のままとされる。

ここで国王は、特に商売敵のポーランドが相場を下げたときには大きく買いまくる。こうして彼は國中到るところに存在する民間用軍事用倉庫を満たす。全国内の収穫が悪ければ彼は外国で買う。なぜなら、倉庫の貯蔵は各都市の市場を救い、物価の安定を保証するに足るものにしておかねばならぬからである。物価上昇の恐れが生じれば倉庫を開いて穀物を必要なだけ放出し、均衡を回復させる。不作の年になると国王は、外国に向く前に個々の地主の許に捜査命令を下し、次第によっては貯蔵物を市場へ出すよう強制する。国王はときには最高価格を定めたり、またしばしばパンに課税する。

軍用倉庫は戦時に軍隊を支える。兵士は、給与を現金でもらうがその金額は世紀を通じて物価に比例して上がらず、平和時にも穀物を軍用倉庫で買うことができる。彼らはパン代ブローツゲルトと呼ばれる給与相応の特典を受けるのである。<sup>①⑦</sup>

物価はつまりプロイセンでは、兵士の生計費を顧慮して与える手当金を上回ってはならぬが、一方ではまた、王領地農民が小作地に対して払う御料局税カンツレグレンツを下回ってもいけない。なぜなら農民は穀物売って稼ぐのであるか

ら。結局のところ制度の全てが彼らに支えられている。なにしろ彼らは穀物生産者であり、かつ軍隊に最良の新兵を供給するのであるから。<sup>(8)</sup>

このようにフリードリヒ二世が政權の座に就いたときには重商主義的政策の基礎は出来上がっている。しかしこの政策は、軍隊と予算にとって有利であるからこそ先国王たちに踏襲されてきたのであった。アクチーゼ、穀物の規制、新兵の徵募、紡績と鋳山の保護政策、これら全ての政治的であると同時に経済的な措置が機能して国家に独立と安定を保証する。フリードリヒ二世はこれを完成し広めることによってこれらの制度に新たな様相を帯びさせる。即ち、英国やフランスにおいては取引の自由が強大な私的資本主義の台頭を促すのに比し、プロイセンは国家資本主義の国となる。

## 二 国家資本主義

近代資本主義は一般論として卸売から生じた。卸売収入のお蔭で、商人は金融業者になり、家内工業で自分のために働く職人に原料を供給し、あるいは産業企業を興して自ら工場主になることができる。プロイセンでは国家が卸売を独占する。運河の建設<sup>(9)</sup>によってフリードリヒ二世は諸州間の国内取引を促進する。ベルリンやマクデブルクの船主はプロイセンの河川の船舶航行独占権を手にし、これによってハンブルクの船主は排除される。シュレージエンの獲得<sup>(10)</sup>によってフリードリヒ二世は織物工業の中心地として名高いザクセンへの依存を脱し、外国市場でザクセンにとって替わろうとする。エルベ河を経由してハンブルクへ運ばれるザクセンの産物にはそれ故高い保護関税がかけられる。一七六三年以後国庫はこの通過関税の引き上げを要求する。一七六五年にはポー

ランドもしくはハンブルク向けのザクセンの産物にかけられる関税はその価格の三〇パーセントに達する。様々な船舶会社がプロイセンをポーランドや英国への依存から脱却させようと努力するが、必ずしも成功しない。しかし、一七七二年にバルト海沿岸諸国との塩及び蠟取引の独占権を得た海上貿易会社が大きな利益を挙げる<sup>(9)</sup>。それに加えてある保険会社がハンブルクの仲買業者からプロイセンの顧客を奪う。

取引の収益はアクチーゼや関税の形で国庫に流入する<sup>(8)</sup>。国家の責務はそれゆえ、個人企業家が果たし得ない銀行やマニファクチュア——大資本主義のメディア——を設立することとなる。七年戦争後のプロイセンには未だプロの金融業者は一人もない。そこで政府は一七六五年ベルリンに振替割引<sup>(10)</sup>貸付銀行を設立せざるを得ない。こうすることで「貨幣の流通により商業を繁栄させ、拡大させる」ことを期待するのである。国家はしかしながら商人の支持を当てにできない。彼らは商業資本を調達できるほど金がないからである。そこでまず国家から四十万ターラーが出される<sup>(9)</sup>。これが治世の終わりには八百八十万ターラーにまで増額され、ベルリンの銀行機関及びそのブレスラウ、ケーニヒスベルク、マクデブルク、シュテットティン、エルビング、フランクフルト・アン・デア・オーダー、エムデン、クレーヴェの支店の営業進展のために使われる。これが商人や企業家に貸し付けられる。預金者は社会的地位に応じて二〜三パーセントの利子を得る。貧者や孤児は富者よりも多く受け取る<sup>(11)</sup>。

信用貸付の成立はしかしながら商人を企業家に変えるには不足である。彼らは借りた資本を運用して肥えていく勇気がない。彼らは戦争を恐れているのである。一度戦争になれば自分のせいではないのに破滅し没落してしまふ。彼らは居住地のアクチーゼや地方の市場や国の境界の彼方を見ることに慣れていないのである。しかし政

府は、彼らがそれでも徐々に勇氣を持つてくるまで待つてはおれない。政府は、資本を持つてゐるのは自分だけのだから、以前にも金融業者になつたように今度も企業家になる。なぜならプロイセンの金が外国へ流れるのを避けたいからである。フリードリヒ二世は一七五二年甥<sup>⑧</sup>に宛てた政治遺訓に次のように記す。

「商業においてもマニユファクチュアにおいても、原則として金が外国に流出するのを阻止し、逆に国内に入つてくるよう対策を講じなければならぬ。金の流出は、以前に国外から取り寄せていたものをすべて国内で製造することで阻止される。これらは、国内で売れ行きの良い輸入商品の全てを記してあるアクチーゼのリストから判明する。リストにより、増やすべき工場や、新たに採り入れられるべき工場の判断が容易にできる。第二に金の流出は、すべての必要品をその原産地で入手し取引を自ら手中に収めれば、そうしないではいゝ今ほど大量の流出は阻止できる。こうすれば、ハンブルクで買えば一ターラー<sup>⑨</sup>支払う品物も、スペインから取り寄せれば一グルデンで済む結果となる——マニユファクチュアによって当然多額の現金が国内に入るし、それはかりか隣国にポーランドとロシアがあるために更に多くをもたらすことができよう。なぜならこれらの国は自前の工業を持たず、そのため隣国の工業に金を支払わざるを得ぬからである。これらの理由から支配者たるものは工場主や商人を、各種の特権や免税の承認によってであれ、あるいは助成金によってであれ、大企業が興せるように励ましてやらねばならない。」<sup>(12)</sup>

世紀末の職業統計を眺めると小企業の数字の高さに驚かされる。国家は工場経営者に、外国との戦争になつた場合の支持を得ようとして盛んに助成金を与える。国家は彼らに新しい機械の購入に必要なクレディットを与え、彼らの生産の独占権をそれぞれ長期にわたつて——十年以下といふことは滅多にない——保証してやる。生

産増強の努力は目覚ましい。たいていの統計は、最も完全なものですらこの方面での上昇を記しているが、しかし企業の数や規模<sup>⑭</sup>については一切言及していない。プロイセンの産業は全体として、国家、大銀行家、大口購買者からと同様に、また自由市場からも仕事を規制される数多くの小企業から成り立っているのである。

国王は臣民にマニユファクチュアの開設を強いる。彼の肝煎りでベルリンとシュレージエンに綿糸紡績工場が生まれる。それはやがて繁昌して、もう国家の援助を必要としないほどになる。国王はベルリンの精糖工場に独占的地位を与え、それによって諸州が以前のようにハンブルクで支払っていた関税を免れさせる。国王は父王と同様、覚束ない国営よりも私企業や収入の確かな農場を好んだとは言え、個人の企業心が振るわれないと自前の企業設立を厭わない。そんなわけで彼は自己資本でエーバースヴァルデに刃物工場、シュペヒツハウゼンに製紙工場、ベルリンに時計工場を建設する(一七八一)。

フリードリヒ二世はしかしながら必要度の極めて高い品物についてのみ手を打つだけでは満足せず、奢侈品の輸入をも差し止めようとする<sup>⑮</sup>。それに奢侈品は、なにしろ高価でその入手には金が国外へ流れるのであるから、重商主義政策が自国内で製造したがる品物である。こうしてプロイセンでは絹織物業のための条件は皆無であるにもかかわらず、絹織物工場が生まれ、国王はポツダムで桑の木を栽培しようとした父王の努力を継統する<sup>⑯</sup>。一七七七年に彼は絹地とリボンの輸入禁止令を公布する。彼の粘りが効果を顕し、絹の生産は一七五一年の五十ポンドから一七八四年の一万三千五百ポンドに増加する。彼の没後絹産業は、一七八七年と一七八八年のイタリアの不作から発生した世界危機によって痛烈な打撃を蒙ったにもかかわらず、フランスが手を引く一七八九年以後急速な立ち直りを見せるばかりか輸出できるほどになる。しかし、リヨン<sup>⑰</sup>は一七九六年国際市場における往時

の地位を回復する。イタリア遠征<sup>⑧</sup>後、フランスは原料の支配権を握る。プロイセンの絹産業は壊滅して操業中止を食い止めることができず、一八〇六年の破局を迎えるに至る。

同様にフリードリヒ二世はザクセンから陶器<sup>⑨</sup>の準独占販売を奪うことに成功する。しかし彼はやがて予期せぬ障害に出会う。彼の計画が多くの模倣を呼び起こしたのである。ドイツの小君主までもが自前のマニユファクチュアを持つとし、ベルリンの陶器工場が製品の過剰に喘ぎ始める。この対策に国王は多くの臣下に陶器を買い取るよう強いたが、買われた方はこれを国境の外で損を承知で売り払う始末となる<sup>(15)</sup>！

フリードリヒ二世は遂に一七六五年ヌシャテル<sup>⑩</sup>から時計職人をベルリンに連れて来る。しかしこのアーブラハム・ルイ・ユグナン経営の工場は成果を挙げない。苦心して集めた二十二人の労働者——彼は百人連れて来ると約束した——が騒ぎ出す。仕事を失う者、辞めて行く者が出る。既に出来上がった素晴らしい箱型時計には買手が付かない。部品を遙々外国から輸入して作った懐中時計と同様値段が張り過ぎたのである。一七七〇年ジュネーヴの製造業者トリュイットとダンが規模を縮小して製造を再開する。彼らは国王から助成金と特権を与えられる。ところがベルリンの時計業者たちは輸入時計に対する減税を得ていたのである！そこでトリュイットは、時計の部品がスイスと同じように安く作れるようプロイセンに農村手工業を興すことを提案する。このアイデアは当たっていると見た国王は、時計職人二十一家族をオラーニエンブルク近郊のフリードリヒスタールに移住させ、プロイセンの農民に技術を教えて、ベルリンの工場に部品を供給させる。しかしこれは息の長い仕事である。幾年かの間は、外国の手工業に払う高い値段がかかっているプロイセン製品は、競争相手のものよりも値が高い。従って国王はそれらに地方の市場を保証してやるために必要な措置を講じられない。更にベルリンの

時計製造者たちは、彼らの商売の邪魔になる税金の引き下げを主張する。時計のような小さい品物は密輸に好都合というわけである。一七八三年に死亡したトリュイットの後継者であるユグノーのホーヴェラックの努力は徒勞に終わり、一七九三年彼は自ら破産を認める。プロイセンは彼の制作した値段の張る箱型置時計の買い手を充分見つけてやることもできなければ、輸出に適した割安の生産を保証してやることもできない。この企業は一八〇六年の危機を乗り越えることができない。<sup>(16)</sup>

国王の亡くなる頃には、ほとんど全ての外国製品にかけられる税金が非常に高く、輸入は実際には密輸による他ない程である。財政的観点からすればこの制度の成果は素晴らしい。一七四〇年の貿易差額が五十万ターラーの赤字を記録したのに対し、一七八六年は三百万ターラーの黒字となる。<sup>(17)</sup>しかし農業は工業の犠牲となった。後者がその価格を高めることなく外国と競争できるように、国王は原料の値上げを禁じる。亞麻布、タバコ、皮革製造業者たちの苦情は聴き届けられない。毛織物の輸出は禁止されるが、外国産毛織物の輸入は、プロイセンの織物業が沢山の原料を必要とするので許可される。その方面からの値上げには何ら支障がない。だが農民は工業製品をどうやって購入せよと云うのか？ 陶器の極端な例を見れば全く新しい産業の不自然な性格が明らかになる。国王の規制は生活必需品に関する限りはうまく行く。しかし農作物の値上げを禁じられている農民は、値上りを防ぐために低賃金に押さえられている職人は、禁令によって国際的商取引から締め出されている市民は、新たなマニファクチュアの高価な金襴緞子や振り子時計や精巧な陶器をどうやって買えと云うのだろうか？ 政府が採った統制経済政策は、民間資本の成立を遅滞させることで自らの成果を摘み取ってしまった！ むしろ生産と消費を互いに依存させ、価格形成に役立つすべてのことに働きかけて真の自給自足を目指すべきであった。

ところが国王はそんなことは考えないし、国家予算も国家が過渡期に負債を抱えることになるかもしれないような改革は認めない。そもそもプロイセンには「経済政策」なるものは決して存在しなかった。あったのは経済政策ではなく、軍事上予算上の必要事項であって、これに応じてあてずっぽうに、フランスにおける租税徴収権や官職売買のようになつたらぬ臨時的な商業的間に合わせの便法がとられるのである。歳入が減つたら、あるいは国家の需要が増えたら？ 螺子が幾分締められる。治世の末期には砂糖、コーヒー、タバコといったような海外輸入品が国の専売となる。つまり重量が軽くまた需要が高いために特に取引の利潤が多くなる商品である。個々の企業からはこうして収入源がどんどん奪われて行くわけである。そうでなくてさえ彼らは、一七六六年以来総管理府からアクチーゼと関税の管理を取り上げて、掛け合うことの出来ないフランス人ドゥ・ロネと数百人の外国人行政官に業務を委ねてしまった改革<sup>⑧</sup>をもう以前から嘆いている。

フリードリヒ大王の後継者たちの治下においてもこの体制は続行される。博愛主義者らの非難も依然として経済制度と政治制度は一つのものであるという抵抗に出会う。国民を宥めるために、ビール、ワイン、果物、ざらめ糖と言つたような幾つかの品物に対する不評の禁止令や、王国が充分な量を産しない幾つかの物品にかけるアクチーゼを廃止しようとするが、収支の釣り合いのとれた財政はそのような個別的改革は認めない。コーヒー、タバコ、砂糖の専売撤廃（一七八六）後フリードリヒ・ヴィルヘルム二世は、これらの物品に課税し、新たに小麦粉にアクチーゼをかけないわけにいかないことを悟る。また絹、木綿、毛皮の課税の廃止は、これらの原料を使用する工場主によって納められる特別税の設置をもたらす。収入が無くなれば必ずその代替が必要とされるのである。こうして物価は下がることなく密輸はますます儲かつて行く。もはやタバコやコーヒーだけでなく、靴下

帽子までもがハルバーシュタットやマクデブルク周辺の地区で密輸入され、しかもその数量たるや土地の工業操業停止に追い込まれる程となる。<sup>(18)</sup> 重商主義はそれゆえ両刃の剣である。一方において自国の通貨が国境を越るのを阻止するが、他方において外国の模倣と報復により金銀の流入を阻むバリケードの構築を誘発するのである。

では経済制度を変えるべきであろうか？ プロイセンでは公の制度はしかし基本的な国家機構と極めて密接に結び付いている。統制経済を自由経済に置き換えるとなれば、新たな税制の基礎と軍編成の新方式を求めることになる。自由取引は真の革命を誘発するかも知れない。だからこそ一八〇四年に内国関税を撤廃したシュタインのような先見の明のある大臣も個別の改革しか提案しない。<sup>(19)</sup>

世紀の終わりには工業政策は生産過剰の真の危機を引き起こす。時には制度の崩壊が予測されそうになる。しかし、プロイセンでは政府の介入のお蔭で大工業が私的企業心によるよりも数十年早く成立したことに異論の余地がない。失敗の責任は介入それ自体にあるのではなく、むしろその実施の仕方にある。もしも歴代国王が軍隊や、社会の現実から遊離した予算上の要求や、通貨の差引残高のことばかりに心を奪われず、もっと臣民の需要に意を用いていたならば、奢侈産業への助成は減って生活必需品の価格は下がったであろう。亜麻布工場と小規模の鉄加工業が唯一の優良マニユファクチュアである。生産を消費に合わせ、価格形成の要因に働きかけ、人口動態に配慮すればよかったのであり、そのほうが先見の明があった。どうしてもよい品物の生産で自減するよりも、緊急必需品の生産方式を合理化しなければならなかったのである。ヘルツベルク伯が<sup>(20)</sup>一七八五年に公開したリストを見れば、周辺の少数の顧客のために仕事をする手工業と、生産は重要であるが供給に見合う需要のない

助成工業との間の食い違いが一目瞭然である。当時八万人の亜麻布製造業者がいて彼らは一人当たり年平均百三十八ターラーで生産したが、六千人いた絹製造業者の平均は五百ターラーに及んでいたし、七百人いた陶器ないしファイアンス製造業者は年二千八百五十ターラー以上であった<sup>(20)</sup>！

介入か自由か——の二者択一が不可避の問題であったのではなかった。本当の問題はプロイセンではむしろ介入の上手下手であった。啓蒙専制君主たちは重商主義ではなく自給主義を樹立できたのであった。自給主義を採っていれば、大工業での生産過剰の危機と、急激な人口増加と、日常的消費財の需要の並存という国家の経済の矛盾を避けることができたであろう。

#### 原注

- (1) Heckscher, *Merkanitismus*.
- (2) Friedrich II, *Ouvres*, IX, 206, 207.
- (3) Rachel, H. - Patritz, J. - Wallich, P.: *Berliner Großkaufleute und Kapitalisten*, Bd. 2: *Das Zeitalter des Merkanitismus*, 1648-1806, Berlin 1967, 233f.
- (4) Philippson, M.: *Geschichte des preußischen Staatswesens unter Friedrich Wilhelm dem Zweiten*, 2 Bde., Berlin 1886, I, 454-456.
- (5) *Acta Borussica. Denkmäler der preußischen Staatsverwaltung im 18. Jahrhundert*. Abt. B: *Die einzelnen Gebiete der Verwaltung*: (b) *Die Wollindustrie in Preußen unter Friedrich Wilhelm I., dargestellt*. v. C. Hinrichs, Berlin 1933.

- (9) Rachel, art. cit.
- (10) Zottmann, A.: Die Wirtschaftspolitik Friedrichs des Großen, mit besonderer Berücksichtigung der Kriegswirtschaft, Leipzig-Wien 1937, 106f. — Koser, R.: Geschichte Friedrichs des Großen, 4 Bde., zuletzt Stuttgart-Berlin 1914-1925, ND Darmstadt 1963, II, 170.
- (11) Acta Borussica. Abt. B. (d) Getreidehandelspolitik, 4 Bde., hg. u. eingel. v. W. Naudé, G. Schmoller u. A. Skalweit, Berlin 1896-1931. Behre, O.: Geschichte der Statistik in Brandenburg-Preußen bis zur Gründung des königlichen statistischen Bureaus, Berlin 1905, 263f.
- (12) Behre, 317.
- (13) Zottmann, 59-60.
- (14) Id., 59-60.
- (15) Friedrich der Große, Werke, hrsg. v. G. B. Volz, Bd. 7, S. 115.
- (16) Vollständige Aufstellungen im: *Magazin für die Geographie und Statistik der Preussischen Staaten*, I, 18-26, und Korff, H. de: *Essai statistique sur la monarchie prussienne*, Berlin 1791, 114ff.
- (17) Zottmann, 106f.
- (18) Brunnschwig, *L'Emanzipation des Juifs* (s. u. in diesem Buch).
- (19) Chapuis, *Le Grand Frédéric et ses Horlogers*.
- (20) Zottmann, 75-83; Behre, 317.
- (21) Philippson, I, 19-22, 101-125, 249, 265-268, 270-274; II, 435; Rachel, op. cit.
- (22) Ritter, G.: Stein. Eine politische Biographie, 2 Bde., Stuttgart-Berlin 1921.

## Die preußischen Staaten hatten 1785

| Wirtschaftszweig  | Webstühle | Fabrikanten | Produktion d.<br>Fabr. i. Rtlr. |
|---|-----------|-------------|---------------------------------|
| Leinen  | 51,000    | 80,000      | 9,000,000                       |
| Tuche und Wollwaren                                     | 18,000    | 58,000      | 8,000,000                       |
| Seide   | 4,200     | 6,000       | 3,000,000                       |
| Baumwolle   | 2,600     | 7,000       | 1,200,000                       |
| Leder   |           | 4,000       | 2,000,000                       |
| Eisen, Stahl, Kupfer, etc.                              |           | 3,000       | 2,000,000                       |
| Tabak (in dz)   | 140,000   | 2,000       | 1,000,000                       |
| Zucker  |           | 1,000       | 2,000,000                       |
| Porzellan und Fayence                                   |           | 700         | 200,000                         |
| Papier  |           | 800         | 200,000                         |
| Talg und Seife  |           | 300         | 400,000                         |
| Gold-, Silber-, Spitzen-,<br>Stickereimanufakturen etc. |           | 1,000       | 400,000                         |
| Krapp aus Schlesien                                     |           |             | 300,000                         |
| Öl  |           | 600         | 300,000                         |
| Bernstein   |           | 600         | 50,000                          |
|   |           | 165,000     | 30,250,000                      |

Auszug aus der Dissertation: „Über den wahren Reichtum, die Handelsbilanz und das Gleichgewicht der Macht“, vorgetragen am 26. Januar 1786 anlässlich des Geburtstags des Königs in der Akademie der Wissenschaften und Belletristik. Vortragender: Hertzberg, Staatsminister und Mitglied der Akademie. (*Huit Dissertations ...*, S. 254)

訳者注

① 一七二二〜八六。プロイセン王としての在位一七四〇〜八六。父王フリードリヒ・ヴィルヘルム一世の富国強兵策を

『啓蒙主義の経済制度』(一)

## 『啓蒙主義の経済制度』 (一)

継承し、二度にわたるシュレージエン戦争(一七四〇〜四二、一七四四〜四五)、七年戦争(一七五六〜六三)、第一回ポーランド分割(一七七二)などによって領土を拡大し、プロイセンをヨーロッパの大国とした。代表的啓蒙専制君主。通称フリードリヒ大王、あるいは「老フリッツ」(der alte Fritz)。

- ② 一七七七年に書かれた。因みにフリードリヒ二世は多くの著述を遺している。彼は平和時には毎日四時間を執筆・読書に割いていた。

- ③ 一六六〇年のオリヴァ(Oliva)の講和でスエーデン対ポーランド・オーストリアの戦争が終結した際、プロイセン公国の独立主権が認められた。

- ④ フリードリヒ大王の没年。

- ⑤ 初代プロイセン国王フリードリヒ一世(一六五七〜一七一三、在位一七〇一〜一三)の父フリードリヒ・ヴィルヘルム(一六二〇〜八八)はブランデンブルク選帝侯で、「大選帝侯」と呼ばれる。三十年戦争による荒廃から国の復興に意を注ぎ、一六四八年のヴェストファーレンの講和で東ポメラニ、マクデブルクなどを得て領土を広げ、更にスエーデン・ポーランド戦争に参加して一六六〇年のオリヴァの講和でプロイセンの独立主権を承認させるなど、皇帝や列強諸侯の間を巧みに遊泳して王国の国際的地位を高めた。また、内政面では常備軍の創設とこれを支える租税制度を確立して絶対主義的統治体制を固め、その後のプロイセンの発展の基礎を築いた。

- ⑥ 一六八五年以降フランス及びオランダから宗教上の理由による避難民(プロテスタント、ユグノー)を、計画的かつ保護政策(補助金、一定期間の免税、土地の付与など)をもって受け入れた。プロイセンの人口は一六八八年の百一万から一七四〇年には二百三十八万と約二倍に増えたが、その中六十万は移民と見られ、全人口の四分の一の割合となった。こうした移住者には手工業者が多く、彼らは優れた技術を持ち込んで産業部門で指導的地位を占め、王国の急速な産業発展の基を成した。なお、他国からプロイセンへの移住者については、本書の第二部第一章にも詳しい

記述がある（成城大学経済研究「第八十五号」25ページ参照）。

- ⑦ Akzise: イギリスの excise, オランダの accises に当たる内国物品税で、大選帝侯によって、農民に課した軍隊維持のための租税 Kontribution（地租）の不足を補うため、都市における地租に代わる軍事的賦課として導入、当初のビール、ワイン、穀物、食肉への課税から次第に諸品目に及んだ。その種類としては消費税（Konsumtionsakzise — 各都市での生産物あるいは入市の際の課税）と取引税（Handelsakzise — 各都市内での商取引への課税）に大別される。一六五八年のベルリンでの試行を経て、一六六七年にマルク全土、一六八二年にボンメルン、一六八五～六年にマクデブルク、一六九〇年に東プロイセンの諸都市、一七〇九年にケーニヒスベルク、一七一三～二〇年にクレーヴェで導入された。この税の免除特権は官吏・教師・聖職者・救貧院関係者に認められたが、それ以外の都市居住者は外国からの商人も含めて課税対象とされた。農村は既に地租負担のゆえに対象外である。Akziseは関税とともにプロイセンの財政を支える二本の柱として、一八一〇～二〇年に製粉税・屠殺税にとって替わられるまで続いた。一九世紀には税の公平の観点から廃止されたが、二〇世紀に入って消費税の形で復活したと見られる。因みにフリードリヒ二世即位時（一七四〇）のプロイセン政府総収入七百三十六万七千ターラーの内、アクチーゼ収入はその十九パーセントに当たる百四十万ターラーを占める（柳川氏）。

- ⑧ 一七八六年までのプロイセンの領土は、西はライン河にまたがるクレーヴェ（Kleve）から東はヴァイクセル河の彼方東プロイセンに至る約一千キロメートルの間に散在した。主な領土はブランデンブルク（クーアマルク、ノイマルク）を中心に、その北部に前・後ボンメルン（Vor-, Hinterpomern）、西南部にマクデブルク、ハルバーシュタット（Halberstadt）、東南部にシュレージエン、西にはミンデン（Minden）、ラーヴェンスベルク（Ravensberg）、テクレンブルク（Tecklenburg）を経てはるか西方ライン河流域にクレーヴェとマルク、その北部には東フリースラント（Ostfriesland）がある。しかもこれらの諸州は互いに接続せず、間に領邦国家やポーランドが介在する。従ってプロ

『啓蒙主義の経済制度』(一)

『啓蒙主義の経済制度』 (一)

イセンは統一国家とは言えず、「その過渡的段階であり、国制史家はこれを Gesamtstaat (全体国家、あるいは総合国家と訳すべきか) と呼んでいる。」(坂口氏)。

- ⑨ 一六八八〜一七四〇。プロイセン王在位一七一三〜四〇。フリードリヒ二世(大王)の父。官僚機構を固め、常備軍を増強、重商主義政策を推進して財政の健全化を計り、プロイセンの興隆を促した。

- ⑩ フリードリヒ二世(大王)のこと。彼は哲学・文学をたしなみ、フランスの哲学者ヴォルテールらと交遊、ポツダムにロココ風の宮殿サンスーシー(無憂宮)を建て、自らサンスーシーの哲人と称した。

- ⑪ フリードリヒ・ヴィルヘルム一世の綽名。彼は徴兵制を実施し、一代で常備軍を三万八千人から八万人に増やしたが、プロイセンの当時の人口は約二百万であるから驚異的といふべきである。軍事教練を趣味とし、巨人ばかりの近衛兵を組織したが、無教養で平素は粗暴な振る舞いが多かったといわれる。

- ⑫ 大王はベルリンに一七二四年 Lagerhaus を設立。軍服用の布地・毛織物の生産が目的であった。

- ⑬ プロイセンに限らず、当時既にドイツ諸国に貧民や浮浪者や無頼の徒を強制的に収容して労働に従事させる施設があり、授産所、救貧院(Hospital)なども呼ばれていた。それらの強制作業場は、孤児院、精神病院、監獄と結びついていることも多かったが、集中マニユファクチュアはこのような施設の中に成立したのである。「労働の家」は二〇世紀初頭まで存続したが、本書の第二部第一章にも詳しい記述がある(成城大学「経済研究」第八十六号88〜89ページ参照)。

- ⑭ 良質の白色羊毛がとれることで世界的に有名なスペイン原産の羊。一八世紀にスペイン政府がその輸出を承認したことからドイツの各地で羊の著しい改良が見られた。

- ⑮ Friedrich Anton Freiherr von Heinitz. ザクセン出身であるが、プロイセンの優れた官僚の一人。一七六八年ベルリンの総管理府の中に設けられた採鉱・精錬省(全プロイセン王国の鉱山行政の最高機関)の初代長官として手腕を振

るった。

⑯ 当時兵士の給料は生活維持の最低線を下回っていた。彼らの給料は通常週（五日分）六〜八グロッシェンであったが、食堂で一人前の食事をしてビールを一杯飲むだけで二グロッシェンを要した（坂口氏）。

⑰ 当時兵士は給料の他にパン代として月に十二グロッシェンを得ていた。

⑱ ドイツ語版では Kammetaxe となっているが、明らかに誤植で、フランス語の原文では Kammetaxe. しかし Flammarion 版では Kammetaxe とになっている。

⑲ 貴族は兵役免除、一七七八年から重要な職種につく都市民も免除され、また一七三三年には一万ターラー以上の財産を持つ都市民の子弟も免除を受けた。従って兵士の供給源は専ら農民層に限られた。

⑳ オーダー河からエルベ河に通ずる水路をプラウエ運河とフィノー運河の構築によって改良、またヴァイクセル河をプロムベルク運河によってネットツェ河及びオーダー河に連結した。

㉑ 一七四〇年十二月大王は自ら四万の兵を率いてシュレージエンに侵入、オーストリアの女帝マリア・テレージアとの抗争の後一七四五年十二月ドレーズデンの和約によってシュレージエンの領有を承認させた。

㉒ das Königliche Preussische Seehandlungs-Institut. 第一回ポーランド分割を契機として一七七二年十月十四日特許状により設立。当初の目的は名称通りプロイセンの海外貿易の振興であり、造船用木材の免税、船員の兵役免除などの特権を得て活動したが、フランス革命以後は政情の変化により、むしろ金融機関的な性格を強めていった（肥前氏）。

㉓ 一七七八〜七九年の国庫収入は以下の通り。王領地収入九百万ターラー、直接税五百万ターラー、関税・アクチーゼ税六百二十万ターラー、塩と砂糖の専売各百三十万ターラー、総計二千二百八十万ターラー（肥前氏）。

㉔ フランス語原文：Il (le gouvernement) espère ainsi rendre le commerce plus prospère et l'érendre par la suite... grâce à la plus grande circulation de l'argent). フランク語訳 : Er (der Staat) erhofft sich daraus, durch den

『啓蒙主義の経済制度』(一)

『啓蒙主義の経済制度』(一)

mehrerer Umlauf des Geldes, in allen Wechsel- und Handelsgeschäften das Commerium blühender zu machen und in der Folge zu erweitern. 下線部分は余計と思われる。

②⑤ 国庫からの拠出は、資本金八百万ターラーの内、一七六五年ベルリン本店で四十万ターラー、翌年プレスラウ支店で五万ターラーであった(肥前氏)。

②⑥ フランス語原文：… selon leur situation sociale；ドイツ語では：je nach Einkommen.

②⑦ フリードリヒ・ヴィルヘルム二世(一七四四〜九七)、在位一七八六〜九七)。フリードリヒ大王の弟アウグスト・ヴィルヘルムの子で、大王の死後プロイセン王として即位。第二回・第三回ポーランド分割(一七九三・九五)で領土を拡大する一方で、バーゼル和約でライン左岸をフランスに割譲、内政でも中央集権制を弛緩させ、財政を破綻させ、国威を低下させた。

②⑧ ターラーは、ベーメンの St. Joachimsthal (今日のチェコの Jáchymov) の名をとって呼ばれた銀貨 Joachimsthaler の短縮呼称形で、今日の米國通貨ドル Dollar の名もこれに由来する。一五六六年以来帝國通貨とされた。ドイツでは一九〇七年まで法定通貨であったが、その後も三マルク硬貨(一九三六年まで通用)の俗称として巷間で用いられた。大王の当時貨幣鑄造権者が多いため、一八世紀ドイツの通貨グルデン、ターラー、グロッシェン、クロイツァーの価値は、国や時代により著しく相違していた。ブリュフォードによれば、ブランデンブルク・プロイセンでは一七五〇年より一ケルンマルク(二、三三八九グラム)⇨二十一グルデン⇨十四ターラーのプロイセン通貨鑄貨率が行われていた。一グルデンの価値は第一次世界大戦前のライヒスマルクに換算して約二、三三八ライヒスマルクであるから、一ターラーは約三・五ライヒスマルクと考えられる。なお、一ターラーはふつう二十四グロッシェン。グロッシェンは今日オーストリーの通貨単位として残っているが、ドイツ帝國では一八七三年に廃止後も、十プフェニヒ硬貨の俗称として第二次世界大戦前まで巷間で用いられていた。

⑳ フランス語原文：sur le nombre ou l'importance des entreprises がドイツ語に über Zahl und Bedeutung der Unternehmen と誤訳された。

㉑ 奢侈品の輸入抑制には重商主義的政策の他、道徳的意図もあったと見られる。即ち貴族や富者の乱費の風潮を戒め、国民の軟弱化を防ごうとしたのである。

㉒ J・クーリッシャーによれば、絹産業では中世からイタリアの諸都市（ジェノヴァ、ミラノ、フィレンツェ）が占めてきた地位を一七世紀以来リヨンが奪った。フランスで生産される絹製品の半分はリヨンで作られ、その四分の一が輸出された。更にW・ゾンバルトによれば一七八〇年当時のフランスの対外貿易総額の中でリヨン産絹製品の価格が占める割合は七分の一〜八分の一であった。

㉓ ナポレオンのイタリア遠征（一七九六〜九七）。

㉔ 「陶器工業は一八世紀における奢侈工業の典型であった。多少なりとも国家の組織になる陶器マニユファクチュアは次の諸都市に設立された。一七〇九年マイセン、一七一八年ウィーン、一七二〇年ヘヒスト、一七四〇年ヴァンセンヌ、一七五六年以来セーヴル、一七四三年ナポリ近郊のカポ・ディ・モンテ、一七四四年フルステンベルク、一七五〇年ベルリン、一七五五年フランケンタール、一七五八年ニュンフェンブルクとルトヴィヒスブルク、一七七二年コペンハーゲン。これらと並んで私企業のものも無数にあった。

陶器マニユファクチュアは、当時の他のマニユファクチュアには見られぬほどのスピードで大企業に成長していく。ベルリンの陶器マニユファクチュアでは一七九八年既に四百人の労働者が働いていた。マイセンのマニユファクチュアの従業員は次のような勢いで増えていった。一七一九年二十六人、一七三〇年四十九人、一七四〇年二百十八人、一七四五年三百三十七人、一七五〇年三百七十八人。」（ゾンバルト）

㉕ Neufchatel, ドイツ名 Neuenburg, スイス西部ヌシャテル湖北岸の町で、一七〇七〜一八〇五年プロイセン属領、一八『啓蒙主義の経済制度』(一)

『啓蒙主義の経済制度』 (一)

一五年よりスイス連邦加盟。当時ジュネーヴと並ぶスイス時計産業の中心地。時計工業は一七世紀に先ずジュネーヴで興り、やや遅れてヌシャテルでも発達した。ヌシャテルは最初はジュネーヴから生産器具や部品を購入していたが、一八世紀半ばからは独立生産の体制が整い、世紀末には町には四千人の時計職人がいた。市場の拡大につれて製造工程も分業化していった。

③⑤ フランス語原文：… Les paysans, dont on interdit la hausse des produits, …; ドイツ語訳は：… die Bauern, deren Erzeugnisse nicht zunehmen dürfen. … 誤訳と言へる。

③⑥ プロイセンは軍隊のみが異常に肥大化した国で、次表が示すように、フリードリヒ・ヴィルヘルム二世の即位年では国家収入の七割以上が軍事費、フリードリヒ二世の没年では国民一人当たりの軍事費は二ターラー以上、国民の三十人に一人が兵士である。

|       | 国家収入       | 軍事費              | 人口    | 兵士数    |
|-------|------------|------------------|-------|--------|
| 一七一三年 | 三四〇万ターラー   | 二五〇万ターラー         | 一六〇万人 | 三万八千人  |
| 一七四〇年 | 七三六万ターラー   | 五九七万四千ターラー       | 二四〇万人 | 八万一千人  |
| 一七八六年 | 二、三〇〇万ターラー | 一、二〇〇〇一、三〇〇万ターラー | 五五〇万人 | 一九万五千人 |

F・メーリングはトヴェステン次の言葉を引用している。「プロイセンにおいては、大選帝侯の時代からフリードリヒ大王の死に至るまで一貫して、収入のすべての増加は軍隊の拡張のために使用された。そして、軍隊を増加しうるために、とくに収益が高められた。」

③⑦ フリードリヒ・ヴィルヘルム一世は、一七二二年先王から引き継いだ官職税の収入金庫を手直しして募兵金庫(Rekrutenkasse)を設置、新任官は当該官職に任用されるに先立って相当の金額を一括払い納入すること、且つその金額の査定は国王自らが自由裁量で行うことを宣言した。国王はまた「最も有能で最も多額を提供した者」の採用を

命じたが、實際上の適用から見てこの制度が「偽装された官職売買」と言われている。しかしフリードリヒ二世の時代になって金銭よりも「熟練」と「誠実」の資質面重視の方針が打ち出され、官職競売の原理は消滅していった(成瀬氏)。

③ 砂糖、コーヒーは茶、ココアと共に一七・一八世紀にその消費が広まった嗜好品であるが、フリードリヒ大王期のプロイセンでは未だ一部の特権階級の食卓にのみ上る贅沢品であった。大王自身は大のコーヒー好きで、朝茶碗に七く八杯、昼には壺一杯飲んだとも(木谷 勤氏 中央公論社「世界の歴史」)、またコーヒーの反対者で、ビール・スープのほうがはるかに健康的であると考えていたとも(J・クーリッシャー) 伝えられるが、いずれにせよ大王の強い統制にもかかわらずコーヒーは大衆の嗜好品として普及し、ドイツは一八世紀にヨーロッパで最もコーヒーの消費量の多い国となった。なお、コーヒーに関しては本書第四章にも詳しい記述がある。

④ 七年戦争後、戦費の再蓄積のため、大王は総管理府から独立した直属の徴税機関「物品税・関税管理局」(Administration des accises et des péages) または「王立公課総管理局」(Generaladministration der Königlichen Gefälle) —— 當時は通例「フランス人管理部」(Französische Regie) または単に「レジ」と呼ばれた —— を新設し、フランスから収税吏を招聘してドゥ・ロネ (de la Haye de Lunay) を長官とし、裁判権をも含む殆ど絶対的な全権を与えて一七六六年からその管理を委託した。フランス人収税吏たちは有能であった反面、冷酷でかつ不正も働いたので国民の恨みを買った。F・メーリングによれば彼らは「無知な無頼漢の一団」(Haman) であり、「農場に呼び寄せられた無頼漢と盗賊貴族」(Burger) であり、大王自身も後になって「全くの悪党」と呼んだほどである。ただし全体で約二千名のレジ―官吏の内、フランス人は百七十五〜二百名に過ぎず、特に都市レベルではフランス人の比率は低かった。一七八一年以降フランス人の権限縮小とレジ―機構の簡素化が計られるようになり、一七八六年大王の死去とともに廃止された(柳川氏)。

『啓蒙主義の経済制度』(一)

『啓蒙主義の経済制度』(一)

- ④ Heinrich Friedrich Karl Reichsfreiherr von und zum Stein. 一七五七〜一八三一。一八〇〇年からプロイセン政府官僚となり、一八〇四年経済相、国王フリードリヒ・ヴィルヘルム三世と意見が合わず一八〇七年いったん解任されるが、すぐ召喚されて首相となり、農民解放、都市自治権の確立、行政改革などを断行し、プロイセンの絶対主義国家から近代的自由主義国家への発展の端緒を開いた。一八〇八年ナポレオン一世の圧力で再び解任されてからはロシア政府の顧問としてドイツ解放のために努力、一八一八年引退後は歴史研究に没頭し、ドイツ中世資料学会を創設した。

- ④ Ewald Friedrich Graf von Hertzberg. 一七二五〜一七九五。プロイセンの政治家。國務大臣として三十年間にわたり外交を司った。

- ④ 北イタリアの生産地 Faenza に由来する白色の釉薬をかけ、彩色を施した軟質の陶器。手法からすればスペインのマジョリカ焼きと同一であるが、今日ではイタリア製の鉛釉を用いるものに限定していわれる。ベルリンでは一六七八〜一七八六年間に製造されたが、世紀末にイギリスから大陸に雪崩込んだ陶土に太刀打ちできず衰退した。

〔訳者注に用いた主要参考文献〕

W・H・ブリュフォード著 上西川原 章訳 一八世紀のドイツ——ゲテ時代の社会的背景—— 三修社 1974.

ヨーゼフ・クーリッschェル著 松田智雄監修 諸田 実／松尾展成／柳澤 治／渡辺 尚／小松原 茂訳 ヨーロッパ近世経済史Ⅰ 東洋経済新報社 昭和57年。

F・メーリング著 レッシング伝説 第一部 小森 潔／富田 弘／戸谷 修共訳 風媒社 1968.

世界の歴史 12 フランス革命 筑摩書房 1961.

大野真弓責任編集 絶対君主と人民 「世界の歴史 8」中央公論社 昭和36年。

- 坂口修平著 プロイセン絶対王政の研究 中央大学出版部 昭和63年。
- 成瀬 治著 絶対主義国家と身分制社会 山川出版社 1988.
- 林 健太郎著 プロイセン・ドイツ史研究 東京大学出版会 1977.
- 肥前栄一著 ドイツ経済政策史序説 未来社 1973.
- 村岡 哲著 フリードリヒ大王 啓蒙専制君主とドイツ 清水書院 昭和59年。
- 柳川平太郎 「18世紀プロイセンのブクチャー・関税制度——Regie 政策の再検討を中心に——」 高知大学学術研究報告 第31巻 社会科学 1982.
- Biographisches Wörterbuch zur deutschen Geschichte. Begründet von Hellmuth Rössler und Günther Franz. Zweite, völlig neubearbeitete und stark erweiterte Auflage. Bearbeitet von Karl Bosl, Günther Franz, Hanns Hubert Hofmann. Erster Band: A - H. Francke Verlag München.
- Michael Freund: Deutsche Geschichte. Von den Anfängen bis zur Gegenwart. C. Bertelsmann Verlag, München 1979.
- Werner Sombart: Studien zur Entwicklungsgeschichte des modernen Kapitalismus. Erster Band. Luxus und Kapitalismus. Verlag von Duncker & Humboldt, München und Leipzig 1913.

[あひなき]

本稿は Henri Brunschwig: Gesellschaft und Romanik in Preußen im 18. Jahrhundert. Die Krise des preußischen Staates am Ende des 18. Jahrhunderts und die Entstehung der romantischen Mentalität.

Ullstein Buch Nr. 3500. Frankfurt/M. - Berlin - Wien 1976. の第一部 Die Aufklärung. 第三章 Das Wirtschaftssystem der Aufklärung. の翻訳である。この文庫本はフランス語からの翻訳であり（訳者 Marie-Luise Schultheis）'原書は La crise de l'état prussien à la fin du XVIII<sup>e</sup> siècle et la genèse de la mentalité romantique. Thèse pour le Doctorat ès Lettres présentée à la Faculté des Lettres de l'Université de Paris. Presses Universitaires de France, Paris 1947. であるが'別の出版社による新版 Société et romantisme en prusse au XVIII<sup>e</sup> siècle. La crise de l'État prussien à la fin du XVIII<sup>e</sup> siècle et la genèse de la mentalité romantique. Flammarion, Paris 1973. があり、訳出に際しては両仏書の原文にも当たった。ドイツ訳は原文に必ずしも忠実とは言えない箇所もあるが、細部には拘泥しないことにし、相違が見られる場合はフランス語原文に従った（訳者注<sup>24</sup>、<sup>26</sup>、<sup>29</sup>、<sup>35</sup>参照）。

分量の多いため二号に分けて掲載されるが（次号「経済研究」一二二号掲載予定）、このドイツ文テキストは平成二・三年度本学部の「独経済書講読」で教材に使用したので、大学院生小林康弘君他受講生たちも訳出に貢献している。訳者注は授業用の性格も持っているが、そのまま掲げることにした。

最後になったが、ストラスブール大学図書館からの原書の貸出とコピーに御尽力くださったアルザス成城学園中等部・高等部の中谷圭子先生、並びにフランス語について御教示をいただいた本学部中条屋 進教授、そして参考文献等について貴重な御助言をくださった文芸学部教授成瀬 治教授に深く感謝します。